

令和3年度第7回理事会議事録

日時：令和4年3月12日（土）13時30分～16時15分

場所：鹿児島県看護研修会館 2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 16名

会長 田畑千穂子（代表理事）

副会長 中重敬子（リモート出席）

副会長 丸目まり子

専務理事 今村 恵

常任理事 林 恵子

職能理事 小田房子、潟山勝美、谷川智子、柳田千草（リモート出席）

准看護師理事 志水恵美子

地区理事 福島寿美代、堂園千代子、久保田祥子（リモート出席）

溝下晴美、神園瑞代（リモート出席）、正岡ゆかり

代理出席 1名 地区理事寺師真理子の代理として前田康恵氏出席

III 監事の出欠確認

出席監事 2名

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

V 定足数の確認

新型コロナウイルス感染症拡大状況等から、今回は Web 会議システムを用いた。適時的確な意見交換がお互いのできる仕組みでの開催方針のもと、4名の理事がリモート出席となった。

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長＝議長は除く）のうち15名の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本理事会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1 事業推進に関する事項

1) 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業について

専務理事は、次のとおり説明した。

当該事業は、厚生労働省から日本看護協会が依頼を受けて、県看護協会に委託するものである。新型コロナウイルス感染症対応看護職員等人材調整事業の広域人材調整事業については、人材調整担当者を雇用し、窓口を設置し、感染拡大時に緊急的な人材調整に迅速に対応できる体制を整備するものである。本協会、県及び関係機関が平時より情報を共有し、協定等を締結して連携強化に努めるもので、県域を越えての看護師派遣にかかわるものは日看協と県協会が委託契約を締結する。

新型コロナウイルス感染症対応潜在看護職員研修事業は、潜在看護職が新型コロナウイルス感染症に対応するためのスキルアップ研修である。新型コロナウイルス感染症対応看護職員離職防止相談事業は、新型コロナウイルス感染症に対応する看護職員を対象とした相談窓口の設置である。令和3年度に係るものは申請期限が迫っていたことから事業計画は提出済みである。

以上3件について令和4年度も日本看護協会から委託を受け進めて参りたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 鹿児島県看護研修会館建替計画等について

会長は、事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

公益法人として、積立金の使用目的は会館の建替と維持補修の経費にすることを理事会で決定し総会で承認を得ている。この計画に対して常勤役員と職員が検討して協議を重ね、計画どおり実施できるかどうか各県の状況などを調査し、運営委員からは有益な意見もいただき、今回その内容をまとめた。計画から10年が経過した現在では、資金不足・立地場所の適地・建物の規模などについて課題が出された。重要案件であることから会員の方々の意見を十分反映させるため、今後、理事や公認会計士・専門業者を準備委員会のメンバーに加え、専属の担当職員を配置するなどしてこの建替計画の方向性を出したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 管理的事項

1) 職員の人材確保について

会長は、事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

前回の理事会で、公益法人として10年が経過し、その間本協会へのニーズも複雑化し、業務量も増えていることなどから総務部長の配置の承認受け、その人材を鹿児島県に依頼していたところ今回推薦があった。先日、会長・専務理事・常任理事の面談を受け、当人も積極的であった。よって、今年度県を退職されることから4月1日に総務部長として着任していただきたいと考えている。具体的な業務としては、総務部はもちろん本協会全体の業務推進を担っていただく予定である。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 規程等の改正案について

会長は、事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

4月1日から総務部長が配置されることから、これに関係する規程・規則の改正を4件提案する。まず、①常勤役員及び管理職職務権限規程の改正(案)については、管理職を明確にし、事務局長と総務部長の職務権限を区分し、管理職は、事務局長及び総務部長、教育部長、訪問看護ステーション所長、ナースセンター所長とした。また、事務局長と総務部長の職務権限を区分した。②の事務局組織規程の改正(案)については、事務局の組織に、訪問看護部門及びナースセンター部門が明記されていなかったことから今回明記する。併せて、この2つの部門の業務内容を、訪問看護部門は(1)訪問看護に関することと(2)居宅介護支援事業に関すること。ナースセンター部門は(1)無料職業紹介事業に関することとする。また、事務局長は総務部長を兼務することができるとした。③の文書管理規程の改正(案)については、総務部長を文書管理事務の総括の補佐とすることと、文書の起案の所定の用紙(様式第4号)は基本様式として、各部門によって適宜修正・加工したものでも良いものとする。④の事務局長就業規則の改正(案)については、事務局長のみの規則であったが、総務部長・教育部長・訪問看護ステーション所長・ナースセンター所長を含めた管理職の規則に改正する。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 令和3年度補正予算案について

会長は、事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

補正予算については県からの指導もあり毎年度提案している。令和3年度の法人全体の収益は、当初が229,382千円で補正が34,005千円増えて最終予算が263,387千円である。費用は当初が204,660千円で今回の補正が34,984千円増えて最終予算額は239,644千円を見込んでいる。補正の収益増の要因は、看護ステーション事業の収益が大きく、教育事業は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い減少、受託事業は新型コロナウイルス感染対策関係事業が増えたものである。

また、費用については、新型コロナウイルス感染症対策事業などに伴う人材の適正な配置を進めたことなどから人件費等の増となっている。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 令和4年度予算案について

会長は、事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

令和4年度収支予算は、経常収益238,839千円、経常費用218,566千円で当期経常増減額は20,273千円を見込んでいる。経常収益は、公益目的事業会計の教育事業においては新型コロナウイルス感染症の影響から先が見通せないことから前年度と同額となり、訪問看護ステーション事業においては増益を見込んでいる。経常費用は、新型コロナウイルス対策関連事業などの受託が予定されることなどから人件費が増加している。資金調達及び設備投資の見込みについては、外部からの資金調達の予定はなく、設備投資においては研修机・椅子及び業務用パソコンの更新を1,800千円見込んでいる。

また、公益認定基準のうち財務三基準については、公益目的事業に係る経常収益がその事業実施に要する適正な経常費用の額を超えてはならない公益目的事業の収支相償、公益目的事業に係る経常費用が法人全体の経常費用の50%以上でなければならない公益目的事業比率は、ともに基準を満たしており、遊休財産の保有制限についても適正に処理する。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

5) 令和4年度鹿児島県看護協会通常総会及びプログラム並びに議案について

専務理事は、5月28日の通常総会及びプログラム並びに議案について説明し

た。

また、開催場所については、新型コロナウイルス感染症拡大状況や日看協関係の会議等開催計画などからの看護研修会館の3階大会議室で実施するとした。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

6) 令和4年度役員・職能委員・推薦委員候補者及び令和5年度代議員・予備代議員について

専務理事は候補者名簿を提示し、全候補者とも出席理事全員から賛成があり、承認された。

3 会員支援について

1) 鹿児島県看護協会会長表彰者候補者の推薦について

専務理事は、本協会名誉会員推薦規定に基づき30名を推薦すると説明した。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

VII 報告事項

1 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
- 2) 研修システムについて
- 3) 看護師等養成所実習補完事業について
- 4) 看護職員就業相談事業について
- 5) 新型コロナに関連する地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整について
- 6) 障害者支援福祉施設等の感染防止のための相談・支援等事業について
- 7) 訪問看護供給体制確保推進事業について
- 8) 基礎教育を考える会について
- 9) 令和4年度看護の日・看護週間の取組みについて

2 管理的事項

- 1) 理事会・運営委員会議事録について

3 会員支援関係

- 1) 令和4年度鹿児島県看護協会名誉会員について
- 2) 令和3年度及び令和4年度の鹿児島県看護協会会員数

4 その他（理事会当日）

- (1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告） (2) 職能委員会報告（書面報告）
- (3) 地区報告（書面報告） (4) 委員会報告（書面報告）
- (5) 地区理事長情報交換会報告（口頭報告） (6) 他団体会議報告（書面報告）
- (7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、16時15分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和4年3月12日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長）

国畑千穂子 

監 事

永山 広子 

監 事

岩重 洋 